

とやま中央会 FAX 情報

2026. 2. 2 発行 №720

第66回中小企業団体富山県大会における 決議事項を県知事に要望しました

本会は、中小企業振興施策の強化充実と中小企業経営の維持発展を図るため、去る1月15日、廣瀬会長、藤田副会長、江下専務理事が富山県庁を訪問し、第66回中小企業団体富山県大会における決議事項17項目の中から次の5つを重点項目として新田富山県知事に要望しました。

1. 中小企業対策の拡充・強化

地域経済と雇用を支える中小企業が今後とも安定した企業経営を行えるよう、中小企業対策予算の一層の拡充を図るとともに、地域の実情に応じた適切かつ継続的な中小企業支援策を講じられたい。とりわけ、全体の8割を超える小規模事業者の意欲ある取り組みを強力に支援されたい。

2. 中小企業連携組織対策の強化

中小企業の連携、共同化、グループ化は、経営資源の乏しい中小企業が厳しい市場環境に打ち勝つための有効な方策である。このため、共同事業による生産性の向上、取引交渉力の強化、人材の確保・育成、事業者間連携の強化を図る取り組みなど、中小企業連携組織の活動に対する支援を強化されたい。

3. 価格転嫁対策の取り組み強化

エネルギー価格、原材料価格の高止まり、賃上げによる人件費の上昇が中小企業の経営に深刻な影響を与えているが、中小企業の多くでは適正な価格転嫁ができていない状況にある。

このため、価格転嫁及び取引の適正化を図るために本年5月に改正された下請代金支払

遅延等防止法や私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の優越的地位の濫用などの執行強化を行い、中小企業のコスト増が適正に価格転嫁できるよう取り組みを強化されたい。

また、パートナーシップ構築宣言や労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の普及推進など、引き続き中小企業の価格転嫁対策を支援されたい。

4. 人材確保・育成対策の推進

大都市圏への人口の一極集中を是正し、地域に必要な人材を呼び込むため、U I J ターン等に係る各種助成の創設・拡充を図るとともに、地方の中小企業が新規学卒者等若年労働者の確保が図れるよう、学生とのマッチング機会増大等の人材確保支援策を強化されたい。

併せて、離職率の高い若年労働者の定着支援に努められたい。

5. 後継者育成・事業承継対策

中小企業の多くでは後継者の確保が難しく、経営者の高齢化に伴う廃業が増加している。地域経済の活性化を維持するためにも後継者

の育成及びM&A、従業員承継を含めた親族外承継に関する支援策を拡充・強化されたい。

◇ 組合女性部・女性経営者等フォーラム開催のご案内

本会では、組合女性部活動推進事業の一環で、組合女性部・女性経営者等フォーラムを開催します。

中小企業組合・企業を取り巻く環境が大きく変化する中、女性ならではの視点や柔軟な発想が、組織の活性化に不可欠なエネルギーとなっています。

本フォーラムでは、活発な活動を展開されている石川県中小企業団体中央会女性部の泉崎会長をお招きし、その歩みと成功のヒントをご発表いただきます。後半は、参加者の皆様による意見交換を行います。

先進事例と自由な意見交換を通じ、課題解決のヒントが得られるほか、新たなネットワーク構築の機会ともなりますので、ぜひご参加ください。

1. 開催日時

令和8年2月18日（水）

13時30分～15時00分

2. 開催場所

富山県総合情報センター1階セミナー室AB
(富山市高田527)

3. 内容

【事例発表】「石川県中小企業団体中央会女性部の取り組み」

【意見交換】「組合女性部活動事業の活性化に向けて」

4. 申込み方法

下記のフォームよりお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/QeyFbU>

5. お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 総務課

TEL. 076-424-3686

とやま中央会FAX情報 No.720

◇ 「価格転嫁サポート補助金」のご案内

富山県では11月補正予算において、新たに県内企業の価格転嫁を更に推進するため、価格転嫁による経営改善を図る企業に対して、コンサルティング費用を補助する「価格転嫁サポート補助金」を計上し、募集しています。

価格交渉方法のアドバイスや価格転嫁による利益拡大の戦略策定支援などを通じて中小企業・小規模事業者の価格転嫁を応援します。

1. 補助対象者

富山県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者

2. 補助対象経費

価格転嫁を含む経営改善を目的とするコンサルティング費用

3. 補助率・補助上限

補助対象経費の2分の1以内（補助上限：25万円）

4. 募集期間

令和8年3月31日（火）まで

※予算上限額に達し次第、受付を終了

5. 申請方法

申請書類を県経営支援課まで電子メールで提出してください。申請方法詳細については富山県ホームページをご確認ください。

6. お問い合わせ先

富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課

TEL. 076-444-3249

◇ ~人手不足を克服する~

「今こそ活用」中堅・中小企業向け補助金・税制等支援施策セミナー

中部経済産業局北陸支局では、令和7年度補正予算及び令和8年度予算案等において中堅・中小企業が活用できる補助金・税制等支援施策の概要を説明するセミナーを開催します。（参加料無料）

1. 開催日時

令和8年2月5日（木）

13時30分～16時00分

2. 開催場所

富山地方合同庁舎 3階

（富山市牛島新町11番7号）

オンライン参加可（Microsoft Teams）

3. 内容

「今こそ活用」中堅・中小企業向け補助金・税制等支援施策セミナー

【プログラム】

13:30～13:35 開会

13:35～14:35 説明

14:35～15:00 質疑応答

15:00～16:00 個別相談会（会場のみ）

【セミナーのポイント】

(1) 中小企業成長加速化補助金

(2) 大規模成長投資補助金

(3) 革新的製品等開発や新事業進出支援

(4) 大胆な投資促進税制の創設

(5) 中小企業技術基盤強化税制の拡充・延長等

(6) 中小企業等の少額減価償却資産の取得
価額の損金算入の特例措置の拡充・延長等

4. 定員

会場 20名、オンライン 100名

5. 申込み方法

下記のURLより、お申込みください。

会場用申込：<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/hokuriku01/20260205real>

オンライン用申込：<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/hokuriku01/20260205online>

6. お問い合わせ先

中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局 地域経済産業課
TEL. 076-432-5518

◇ 原料米価格高騰対策緊急支援補助金のご案内

富山県では、急激な原料米価格上昇の影響をうける富山県産米を利用する米加工食品製造事業者の価格転嫁や販路開拓を支援し、本県食文化の維持・魅力向上、地域経済の活性化を図るため、原料米価格高騰対策緊急支援事業を実施します。

1. 補助金の交付対象

玄米・精米を原料として、酒、味噌、菓子、もち、米穀粉等の米加工食品を県内で製造する中小企業者、組合、農事組合法人等

2. 補助対象経費

令和7年産の富山県産の酒造好適米、もち米又は加工用米（うるち）の購入に要した経費

3. 補助金額算出の考え方

補助金額＝補助対象量×補助基準額×補助率1/2以内（補助限度額500万円/者）

補助対象量：令和7年9月1日から令和8年3月31日の間に仕入れた令和7年産の富山県産の酒造好適米、もち米、加工用米（うる

ファーストバンクの各種ローンは

スマホで簡単！Web完結♪24時間申込OK！！

詳しくは富山第一銀行のホームページをご確認ください

- ち) のそれぞれの玄米換算購入量
補助基準額：酒造好適米 200 円/kg、もち米 184 円/kg、加工用米(うるち) 184 円/kg
- 4. 予算額**
3 億 6,500 万円(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)
- 5. 申込期間**
令和 8 年 2 月 26 日(木) 正午まで
- 6. 申込方法**
実施計画書を E メールで提出してください。実施計画書は下記のフォームより、ダウンロードください。
https://www.pref.toyama.jp/1601/press/r7_g_enryomai_press.html
Email: ashi_jyousenryaku@pref.toyama.lg.jp
- 7. お問い合わせ先**
富山県農林水産部市場戦略推進課 原料米補助金事務局
TEL. 076-471-0969
- ◇ 多様性を活かす職場づくりセミナー
ミャンマー・インドネシア編
- 富山県では、県と連携する外国人材紹介会社が外国人材受入れにおける多文化理解・共生をテーマに、受入・育成・定着のポイントを紹介します。(参加無料)
- 1. 開催日時**

- (1) 令和 8 年 2 月 3 日(火) 14 時～15 時
(2) 令和 8 年 2 月 10 日(火) 14 時～15 時

2. 開催方法 オンライン (ZOOM)

3. 内容、講師

- (1) ミャンマー
フレンドリージャパン人材開発(株)
(2) インドネシア
(株) リード・エス

4. 申込み方法

下記の URL より、お申込みください。

https://www.pref.toyama.jp/140631/gaikokujinzai/syusyoku_support.html

5. お問い合わせ先

とやま外国人材活用・定着支援デスク(運営：富山県行政書士会)
TEL. 076-407-4808

◇ 政治的中立の保持について

衆議院議員総選挙を控え、中小企業団体の組織に関する法律第 7 条第 3 項及び中小企業等協同組合法第 5 条第 3 項に『組合は、特定の政党のために利用してはならない』と規定されていることから、法の趣旨を充分に尊重して慎重かつ万全の配慮を払うようにとの要請が中小企業庁並びに全国中小企業団体中央会よりありました。

例えば、組合の総会等で特定候補者の支持を決議し、その者への投票を組合員に強制すること等は禁じられておりますので、今後とも組合制度の趣旨を充分に尊重し、ご対応いただきますようお願いいたします。

